

# 金沢大学英文学会会則

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/39103">http://hdl.handle.net/2297/39103</a>

# 金沢大学英文学会会則

1 名称 ○本会は 金沢大学 英文学会 と称する。

○本会は英語学・英米文学会の総称とする。

○本会はその事務所を金沢市大手町  
1 金沢大学法文学部文科学科英文学  
研究室室内におく。

1 目的 ○本会は英米の文学・語学及び関係  
諸学科の研究を行い、併せて会員  
相互の親睦を図る。

1 総会 ○本会の定期総会は1年1回とし、  
その他必要に応じて開くことが出  
来る。

1 事業 ○本会は次の事業を行う

- (イ) 会員名簿の作成
- (ロ) 学会誌 KANAZAWA ENGLISH  
STUDIES の発行
- (ハ) 研究会・講演会の開催
- (ニ) その他必要な事業

1 組織

(A) 本会の会員は次の通りである

- (イ) 普通会員 本学英文学科卒業生  
及び学生
- (ロ) 特別会員 助手及び元教員
- (ハ) 賛助会員 本会の目的達成に協  
力するもの及び特に  
貢献あった者
- (ニ) 準会員 聴講生

(B) 本会の役員は次の通りである

- (イ) 会長 1名 (本学英語・英文  
学関係の教授・  
助教授及び講師

(ロ) 副会長 1名 (中から会員が  
選出する。)

(ハ) 委員 若干名 主として普通  
会員中より互選する。但し特別  
会員及び賛助会員よりそれぞれ  
1名以上を選任する。

(ニ) 名誉会長 総会の決議によりお  
く事が出来る。

(附 則)

- (1) 会長・副会長、委員の任期は1カ年  
とする。但し重任を妨げない。
- (2) 会長の任務は、会務を総攬し、本会  
を代表し総会その他の会を必要に応  
じて召集することが出来る。
- (3) 副会長は会長を補佐し、会長に事故  
ある時はこれに代る。
- (4) 委員の任務は、学会誌編集、会費の  
徴収決算、連絡その他会の発展維持  
のために必要なことを行う。委員会  
においてその任務を指定する。
- (5) 賛助会員は総会において決定する。

1 会計 ○本会の経費は会費ならびに寄附金  
を以てこれに充てる。

○会費は学会誌代を含み  
普通会員 準会員 300円  
特別会員 500円  
とする。

○会費の納入は毎年10月末を期限と  
する。

1 本会会則の変更は総会において出席会員  
過半数の同意を得なければならない。